## （５）都市景観の方針

川越駅西口周辺地区は、西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）や都市基盤の整備に加え、市有地、県川越地方庁舎敷地等の利活用によって将来的に大きく変貌すると考えられます。中核市として、また本市の顔としての位置付けを勘案し、無秩序な街並み形成を防止するため、都市景観形成地域の指定等、積極的な都市景観づくりを行う必要があります。

本地区では、商業の集積や歴史・文化の中心である東口とは異なった都市景観を目指すものとし、広場・オープンスペース等を充分に確保するとともに、特に駅前広場周辺及び駅前通り沿道においては、本市の新たな顔としてふさわしい、ゆとりと調和のある街並み形成を目指し、適正な建物誘導、緑化の推進、ストリートファニチャー整備等に取り組みます。
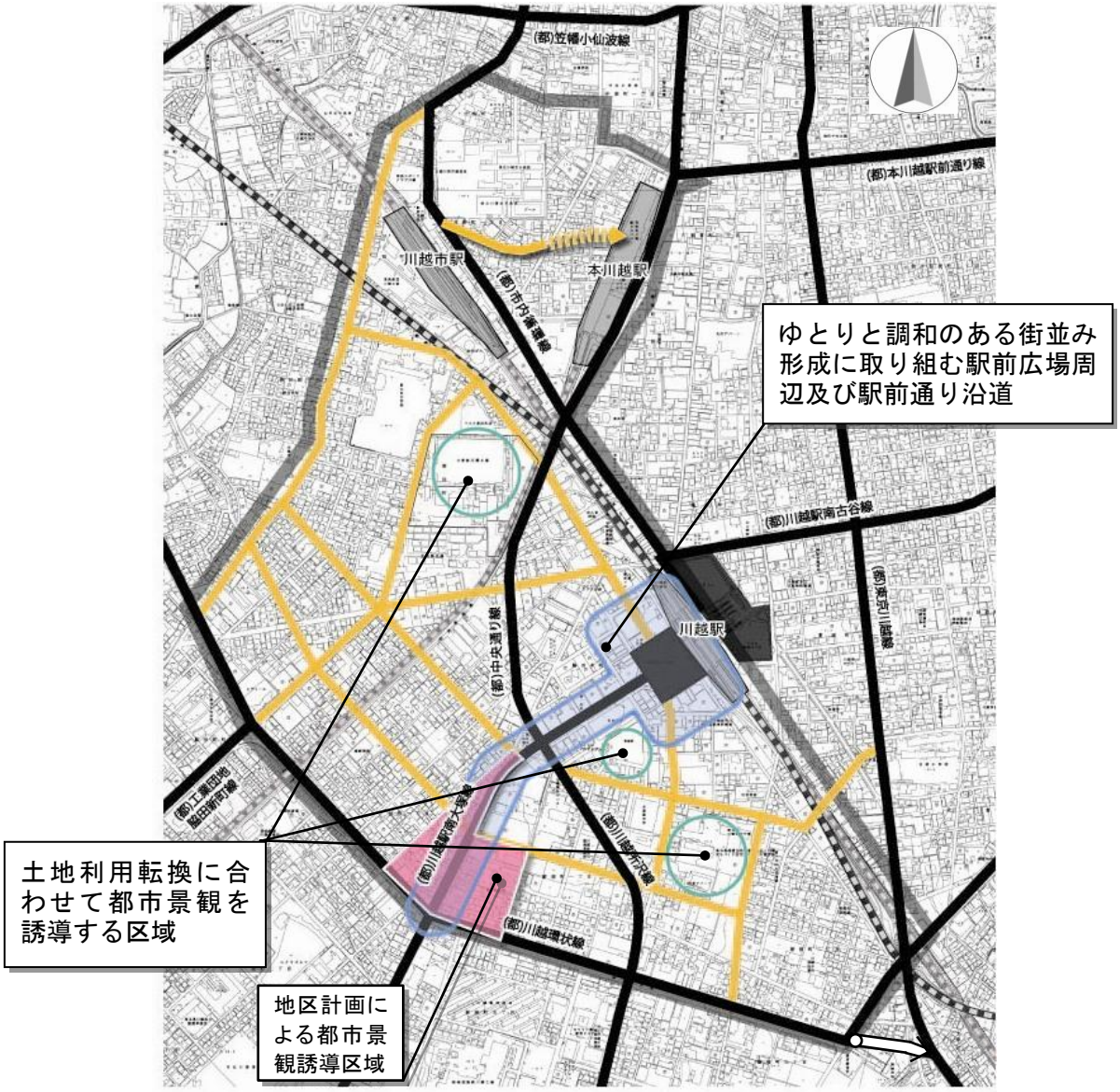
〔積極的に都市景観形成に取り組むエリア〕